

平成20年2定文教常任委員会

行田委員

公明党神奈川県議会議員団を代表しまして、当常任委員会に付託されました諸議案の採決に先立ち、賛成の立場から意見、要望を申し上げます。

まず、教員の勤務状況についてであります。

教員の勤務状況が年々多忙になる中、教員が子供に向き合う時間を確保するため、教育委員会で検討しているとのことですが、喫緊の課題であり、いつまでも時間をかけて検討する余裕はないと思います。早急に具体策をまとめ、実施するよう要望いたします。

次に、学校への支援についてであります。

学校に対する期待の高まりから保護者からの苦情が増え、中には理不尽なクレームも目立つようになってきたと聞いております。こうした苦情への対応は、保護者と教員の間小さな問題として片付けられることが多いと思いますが、実は学校と地域との信頼関係を揺るがす重大な問題に発展していく可能性があります。そこで、県教育委員会として真正面から取り組むべき重大な問題であると認識し、その上で、市町村教育委員会や学校を組織的に支援するように取り組むことを要望いたします。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業についてであります。

いじめや不登校などの課題に対応するため、教育と福祉の両面に関して専門的な知識、技術を有するソーシャルワーカーを学校に配置するスクールソーシャルワーカー活用事業が文部科学省の新規事業として創設されました。

本県においても一定の活用を図るということですが、いじめや不登校などの課題に対応する画期的な施策でありますので、市町村の意向を十分踏まえ、スクールソーシャルワーカー活用事業の一層の活用を図るよう要望いたします。

次に、フリースクールに通う不登校児童・生徒へのサポートであります。

本県は、全国に先駆けてフリースクール等と連携を進めてまいりましたが、フリースクールと連携して不登校対策に取り組んでいる事例として、校長が認めるフリースクールにおける就学を出席扱いとする制度がございます。出席扱いの要件を満たす施設であるかの判断は国のガイドラインに示されておりますが、あくまでも試案であり、学校及び教育委員会において何らかの目安を設けることが望ましいとされております。そこで、県内市町村が出席の取扱いに係るガイドラインを作成できるよう、県として指針など、分かりやすいものを示す指導をしていただきますよう要望いたします。

次に、県立相模原球場の相模原市への移譲についてであります。

移譲に当たっての改修工事の内容については既に相模原市と協議されているとのことでありますが、今後も市との調整を十分に行うよう要望します。また、移譲後の利用に関して、現在の利用者に配慮しながら、県民のスポーツ活動の一層の推進につながるよう調整していただくことを併せて要望いたします。

次に、県立学校の施設開放についてであります。

多くの県立学校が体育施設を開放していることは評価するところであります。部活動推進の観点から、現状より開放を進めることが困難であることは承知しておりますが、県民の身近なスポーツ活動の場の拡大を図るため、より一層の開放促進に向けて努力していただくよう要望いたします。

次に、高等学校奨学金についてであります。

所得格差が拡大する中、家庭の収入状況により、高等学校における教育の機会を失う

ことがないよう、高等学校奨学金の充実に努めていることは高く評価するものであります。一方で、奨学金返還の未納額が増加しております。返還金は奨学金の財源であり、真に奨学金を必要とする生徒に貸し付けるために返還金の確保は重要であります。今後も工夫をしながら返還金の確保に一層努めるよう要望いたします。

次に、県立高校におけるインターンシップについてであります。

実際の職場で働くことを体験できるインターンシップは、高校生が将来の職業を選択する上で大変貴重な体験になると思います。今後も受入事業者の確保や普通科高校におけるインターンシップの普及に努め、1人でも多くの生徒が体験することができるように取り組んでいただくことを要望いたします。

以上、意見、要望を申し述べまして、公明党神奈川県議会議員団として、当常任委員会に付託されました日程第1及び日程第2の諸議案に賛成いたします。